

平成 25 年 11 月 13 日

一般社団法人日本船主協会

「海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法」
が成立したことについての朝倉会長コメント

本日の参議院本会議におきまして、「海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法案」が可決され、同特別措置法が成立いたしました。

国会の諸先生方、国土交通省始め関係省庁の皆様および国民の皆様のご理解・ご支援に対しまして厚く御礼申し上げます。

私ども外航海運業界は、本制度による日本船舶の更なる自衛措置の充実をもって、乗組員の生命、船舶および貨物の安全を確保し、安定的な海上輸送を通して我が国経済安全保障に貢献すべく努めてまいります。

引き続き関係の皆様のご支援を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

以上